

汚水等排出施設の種類

	番号	施設の名称	号番号	発生有害物質の種類	排出水量	施設の用途	汚水処理方法
有害物質を発生する施設	1	電気めっき施設	66	六価クロム	160 m ³ /日	印刷用合板製造	排水処理施設
有害物質を発生する施設以外の施設	2	酸・アルカリ表明処理施設	65		710 m ³ /日	合板製造	排水処理施設
	3	し尿処理施設	72		150 m ³ /日	生活排水	合併処理浄化槽

備考

- 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる名称を記載すること。
- 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法成功例別表第1に掲げる号番号を記載すること。
- 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。
- 「汚水処理方法」の欄には、汚水処理施設の設置等、汚水処理に関して講じている措置の概要を記載すること。